

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

令和3年度 業務実績評価書

令和4年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的考え方	-1-
II	全体評価	-2-
III	項目別評価	
	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-3-
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-34-
	3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-40-
	4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-44-
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-47-
	6 予算、収支計画及び資金計画	-51-
	7 短期借入金の限度額	-51-
	8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-51-
	9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-51-
	10 剰余金の使途	-51-
	11 県の規則で定める業務運営に関する事項	-52-
	【参考】愛媛県公立大学法人評価委員会について	-53-

I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項から第3項までの規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）の令和3年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人の自己評価の検証と評価（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目（年度計画の記載事項）ごとに、法人の自己評価や年度計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

(2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画に記載する次の大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価を行うとともに、評価理由を明らかにする。

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある（全てIVまたはIII）
- B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある（IVまたはIIIの割合が90%以上）
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている（IVまたはIIIの割合が90%未満）
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

【大項目】

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

Ⅱ 全体評価

1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学し、平成22年4月から地方独立行政法人法に基づき愛媛県が設立した「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」が設置・運営する大学として、現在に至っている。

大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

令和3年度においても、引き続き理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって、自立的かつ弾力的な大学運営を行い、様々な課題に着実に取り組んでいる。年度計画の執行状況について、大項目の「教育研究等の質の向上」に関してはおおむね順調な進捗状況である。「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報の提供」「その他業務運営」においては順調な進捗状況にあると認められ、法人の令和3年度計画は、全体として順調に進捗していると評価する。

<特記事項>

- (1) 国家試験の合格率は、看護師100%、保健師100%、助産師100%、臨床検査技師81.5%となり、臨床検査技師以外が目標である100%を達成したことを評価する。今後は臨床検査技師においても100%を達成できるように取り組んでいただきたい。
- (2) 県内就職率は50.5%（48名）となり、数値目標である50%を達成することができた。コロナ禍により制限されることもあると思われるが、県内医療機関への施設見学等県内就職の魅力紹介や卒業生へのUターン就職支援により、県内就職率のさらなる向上を図っていただきたい。
- (3) 全国的に看護系教員が不足する中、令和3年4月1日付けで4名、令和3年9月1日付けで3名の教員を採用しており、教員の確保に努めていることは評価できるが、引き続き適正な教員配置に努められたい。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策により、国際交流の推進が制限されたため「年度計画を十分には実施していない」とされた項目はあったものの、やむを得ない理由であると認められるため、「全体として順調に進捗している」と評価した。

その他小規模校の強みを生かした少人数教育や学生支援、地域交流センターを中心とした地域貢献活動など様々な分野に積極的に取り組んでいると認められる。各大項目別評価については、各項目の最後に記載する。

2 業務運営の改善等に関する事項

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

Ⅲ 項目別の状況							
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
項目	1 教育						
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向</p> <p>ア 学部（専攻科含む） 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善 教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けて、ファカルティ・ディベロップメント活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を組織的に推進する。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの充実 教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。</p> <p>(5) 教育・学修環境の整備・充実 学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。</p> <p>(6) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
(1) 目指すべき教育の方向				自己評価	委員会評価		
ア 学部（専攻科含む）							
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	<p>教養科目について、学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開方法を工夫するとともに、学生の授業評価アンケートを実施しその評価から教育の振り返りを行う。</p> <p>また、学部（看護学科）の改正カリキュラムの運用開始に伴う教育効果についても注視する。</p> <p>遠隔授業用の授業評価アンケート内容について他大学の対応を参考に検討するとともに、アンケートのWeb化による有効かつ機能的な手法を検討する。</p>	<p>これまで紙媒体であった学生による授業評価アンケートをweb化し、集計業務の効率化を図った上で、年間2回（前期・後期）実施。教養科目については、37科目のうち32科目について実施し、集計結果は速やかに担当教員に返却して教育方法等の改善につなげている。</p> <p>4年生には大学4年間を振り返ってのカリキュラム評価のアンケートを実施し、教育目標の達成状況の調査を行った。</p> <p>改正カリキュラムにおいて新規に追加した教養科目（国際文化コミュニケーションC：中国語）は、選択でありながら86名の履修者があり、授業評価アンケートにおいても高い評価が確認できた。</p>	2	IV	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。	<p>教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目初回講義時に教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。</p> <p>特に、令和4年度からの学部（臨床検査学科）及び助産学専攻科における改正カリキュラムの円滑な施行のため、教員の理解促進を図る。</p>	<p>教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。</p> <p>また、シラバスに関連DP(ディプロマポリシー)を記入する欄を設け、教育目標と担当科目との関連を教員が確認し学生の理解が深まるようにした。</p>	1	III	III	
③ アクティブ・ラーニング(注1)等により自己教育力の向上を図る。 (注1) 教員による一方の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	<p>eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングを、遠隔授業における経験を活用してさらに多くの科目で導入するとともに、その推進方法について検討を行い、新たなeラーニング用教材の開発を促進する。また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。</p> <p>能動的学修推進会議において、アクティブ・ラーニングのための施設・設備の活用状況や進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。</p>	<p>A L P (能動的学修推進) 会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、令和4年度新入生から、各自パソコンの購入を求めることとした。</p> <p>eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングを一部の科目で導入しながら、その推進方法についての検討を図る。また、図書学術委員会で行った。</p> <p>コロナ感染の状況が変化の中で、各講座において遠隔教育と対面授業をどのように行うかを迅速に検討し、遠隔教育と対面授業を組み合わせながら教育を行った。</p>	1	IV	IV	
④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。	<p>看護技術習得状況については、技術習得内容や基準の見直し等を技術教育ワーキンググループが継続して検討していく。また、看護学科では、新カリキュラムにおいて複数領域の教員が研究成果を活かし協働で専門科目を担当する方法で科目を実施するほか、専門性の高い実践的な授業を行い、学内実習では担当教員を決めて少人数によるグループ学習を行う。教育用シミュレーションを活用し、アセスメント、看護技術の演習を実施する。</p> <p>臨床検査学科では各領域における技術習得到達度評価(技術の実技試験および指導)を行い、臨床現場で必要な基礎的技術の強化を図る。</p>	<p>看護学科では、技術教育ワーキングでポートフォリオを活用した学生の自己点検による技術経験と到達度を集計・資料化し、到達度の低い技術項目を学科会で共有した。その結果、コロナ禍で臨地実習の機会が制限されたことにより、技術経験の到達度において課題が明らかになった。これに対応する教育プランを、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し、選定された。また新カリキュラムで新設される科目では、各看護学分野の技術論を統合し、対象アセスメントと技術を一連の流れで教授するため、看護学科会において全領域の認識の共有を図った。</p> <p>臨床検査学科では、生理機能検査実習を中心に、臨床現場でも応用できる技術のシミュレーション教育を行った。</p>	2	IV	IV	
⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。	<p>臨床現場で活躍する専門家や患者・家族当事者の協力を得て、実践の場に即した専門的知識・技術教育の充実を図る。</p> <p>また、臨地実習にて例年修得していた臨床現場に即した専門的知識については臨床現場で活躍する看護師、臨床検査技師等による講義の活用や授業内容を工夫する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、臨地での実習が制限されたが、学内でのシミュレーション実習やオンラインを活用した専門職者との交流を図るなど、実習方法を工夫し、臨地実習での到達目標を達成した。</p> <p>また、臨地実習が可能な実習では、実習施設との詳細な打ち合わせにより感染対策を講じて実習に臨んだ。未曾有の感染症に対する臨床現場での感染予防への学びを深めることができた。</p>	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。	台湾高雄医学大学における短期海外研修の継続実施と同大学からの研修生の受入れを進めるとともに、客員教授の人脈や経験を活かしてさらなる国際交流の推進を図る。	コロナ対応のため、令和3年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送った。 このため、これらに代わる国際交流事業として、客員教授である陳教授の協力を得て、8月に高雄医学大学への応援メッセージ動画を送付したほか、令和2年度からコロナの影響により延期となっている高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を、3月に実施する予定で検討を行ったが、双方の予定が合わず、実施に至らなかった。	1	II	II	
イ 大学院						
① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。	令和3年度からの改正カリキュラムの開始にあたって、移行期に伴う不都合が生じないか教員間で点検しながら運用する。	令和3年度は看護学専攻6名、医療技術学専攻2名の入学生を迎え、改正カリキュラムを適用したが、特に問題なく実施できた。また、在校生で前カリキュラムの適用者についても、改正カリキュラムへの移行に伴う問題は発生しておらず適切に運用できている。	1	III	III	
② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。	「保健医療学概論」、「保健医療チーム特論」及び「地域保健医療学特論」の3科目に分けて開講していた両専攻共通の必修科目について、カリキュラム改正により「保健医療システム論（2単位30時間）」に集約したため、相互理解、連携・協働の観点からその評価を行う。	令和3年度からは前カリキュラムの両専攻共通必修科目「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」を「保健医療システム論」として再編成し、従前の「医療倫理学特論」とともに両専攻の共通必修科目とした。その他に両専攻学生が共通に選択できる科目を5科目設定しており、職種の異なる学生間で意見交換することを通して相互理解を深めた。	1	III	III	
③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。	ゼミナール形式の授業展開等で教員と学生が双方向的ディスカッションを行う機会や研究計画発表会、中間発表会等、多様で複数の参加者がいる下での発表や質疑応答を受けられる機会を継続する。また、授業のなかで、レポート作成、文献の精読等を積み重ねること、研究成果を公表することにより、論理的思考力を強化する。	授業内でのプレゼンテーション、レポート作成等に加え、研究科教員、在校生、修了生を含めた参加者のもと研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会、口頭試問を実施。また、全体の発表会以外にも、領域単位で発表予行演習の実施とおし、他者に伝える論理的思考力・説明力を鍛える場とした。修了後も、学会発表や論文投稿を指導し、論理的思考力の強化につなげている。	1	IV	IV	
④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。	引き続き、教員資格審査の上で学内から適格者を大学院教育に加え、複数教員による教育体制を充実させていく。 また、より強化したい分野や最新の知見等については学外講師を招き特別講演等を企画する。	令和3年度からは新たに大学院担当教員3名を加え、看護学専攻は18名、医療技術科学専攻は12名の陣容で、ほとんどの院生は複数教員による研究指導を受けることができている。 学外講師による学修機会については、令和3年度も引き続きコロナ禍であったが、オンラインに方法を代え、2件の特別講演並びに非常勤講師等による講義を予定どおり実施できた。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。	研究指導教員が中心となって指導を進め、令和3年度からのカリキュラム改正により、研究の単位を研究計画の発表まで（4単位）とそれ以後の論文作成まで（6単位）の2段階に分けることで段階的な研究力の向上を図る。 引き続き、研究アドバイザー（客員教授）の支援を積極的に受ける。	研究指導は指導教員に加えて指導補助教員を1～2名にする等、指導体制を厚くした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。	細胞検査士養成の支援については、当面は一次試験対策における学修支援のノウハウを蓄積していくとともに、引き続き、愛媛大学医学部の協力などにより実務経験面の課題解決を模索する。	本学における細胞検査士養成コースの設置については、一次試験の合格までの支援に方針を見直し、受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保の見通しが立ったが、令和3年度は在校生、新入生ともに希望者はいなかった。	1	Ⅲ	Ⅲ	

(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化						
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	改正した学部（看護学科）・大学院カリキュラムも含めて、引き続きカリキュラム評価、PROG* (Progress Report on Generic skills) 調査、国家試験合格率の分析を継続する。 *社会に求められる汎用的な能力・態度・志向(ジェネリックスキル)を評価する質問紙調査法	平成24年度改定カリキュラム「24カリ」の適用学生に対し、卒業時アンケートを実施し、概ね、目標を達成していることが確認できた。また、PROG (Progress Report on Generic skills) 調査結果と目標達成度の関係、過去5年間の国家試験合格率の分析結果等から「24カリ」について評価を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	国家試験合格率は、臨床検査技師を除き100%を達成したが、引き続き目標達成に向けて取り組んでいた。
② 明らかになった課題を克服するために、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	看護学科の改正カリキュラムのカリキュラム評価を継続する。学部（臨床検査学科）・助産学専攻科のカリキュラムの課題、問題点を抽出し、カリキュラムの改善案を作成する。	看護学科は令和2年度から改正したカリキュラムの開始2年目であり、新設・変更科目については授業評価アンケート等で評価を行っている。 また、臨床検査学科・助産学専攻科は令和4年度から改正カリキュラムの開始に向けて、現行カリキュラムの課題、問題点を抽出し、指定規則や教育の動向等を鑑みながら、改善に対応した改正案を作成し、文部科学省に変更申請、承認を得た。	1	Ⅳ	Ⅳ	
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	「H24カリ」から「R2カリ」にスムーズに移行できるように運用するとともに、運用状況を継続的に評価する。 また、「H24カリ」と「R2カリ」の評価を並行して進めるとともに、教務委員会とFD委員会が協働して、科目間連携や教育内容の調整を行う。 学部（臨床検査学科）と助産学専攻科の「R4カリ」の改正をスムーズに行う。	令和2年度から看護学科、令和3年度から大学院で新カリキュラムがスタートしており、新旧カリキュラムの適用者が混在しているため、運用については学生に不利益が生じないよう、教務委員会、クラス顧問が中心になって履修指導を行った。 臨床検査学科・助産学専攻科については上記のとおり、各学科が主体となってカリキュラム改正を検討し、文部科学省から変更承認を得た。	1	Ⅳ	Ⅳ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	シラバス等カリキュラムポリシーを明記するほか、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への一層の周知を図る。	シラバス等カリキュラムポリシーを明記し、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図った。	1	III	III	
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	細胞検査士養成の支援については、当面は一次試験対策における学修支援のノウハウを蓄積していくとともに、引き続き、愛媛大学医学部の協力などにより実務経験面の課題解決を模索する。	本学における細胞検査士養成コースの設置については、一次試験の合格までの支援に方針を見直し、受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保の見通しが立ったが、令和3年度は在校生、新入生ともに希望者はいなかった。	1	III	III	

数値目標		
○国家試験の合格率 100% (看護師・保健師・助産師・臨床検査技師)	令和3年度 国家試験合格率 ・看護師 (74名/74名) 100% 全国平均 96.5% ・保健師 (30名/30名) 100% 全国平均 93.0% ・助産師 (9名/9名) 100% 全国平均 99.7% ・臨床検査技師 (22名/27名) 81.5% 全国平均 86.4%	国家試験の合格率は、看護師・保健師・助産師で合格率100%の目標を達成したが、臨床検査技師は81.5%となり、合格率100%の目標を達成することができなかった。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（３）教育方法の改善						
ア 授業方法の改善・工夫						
（ア）学部（専攻科含む）						
① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。	<p>医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家や教育研究者による特別講義や演習指導を実施する。</p> <p>引き続き、実習室とアクティブラーニング教室を併用した演習授業を設計するなど、授業内容の充実を図る。</p> <p>コロナ対応により臨地実習が実施できない場合は、昨年度の成果を生かし、臨床現場で活躍する看護師、臨床検査技師等による講義の活用や授業内容を工夫して実践的な学習ができるよう工夫を図る。</p> <p>臨地実習が実施できた場合も、コロナ禍において有効であった、オンデマンド型学習支援システム、遠隔会議システムによるインターネットを利用した教材の配信、DVDや教育用シミュレーターを活用した学内実習等によって、演習内容の充実や実践的な教育の実施が可能か検討しながら組み込んでいく。</p>	<p>看護学科では、遠隔会議を活用した特別講演実施・学会参観・SPOD研修参加等により、教育方法の改善に役立つ知識技術の獲得に努めた。アクティブラーニング教室と実習室を併用した演習授業を設計して授業改善に努めた。コロナ対応により臨地実習が困難な時は、オンデマンド型学習支援システム、遠隔会議システムによるインターネットを利用した教材の配信により学生の自己学習意欲を高めるとともに、DVDや教育用シミュレーターを活用しリアルな状況設定を行い学内演習を行った。さらに、より現場に即した実践的な学習が進むよう実習協力施設の認定看護師や保健師、精神保健福祉士などの実習指導者及びピアサポーターや当事者を教育協力者とし、講義や遠隔会議システムによる交流を依頼し実習目標の達成の補完を行った。また、実習可能な新たな実習施設の確保を行った。</p> <p>臨床検査学科では、医学検査セミナーにおいて医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れるとともに、臨床検査の様々な現場で活躍する専門職に関連した講師による特別講演を実施した。コロナ感染症により実施期間が短縮されたり臨地実習が困難な時は、ICT教育導入や臨床現場で活躍する臨床検査技師による講義や遠隔会議システムによる講義によって実習目標の達成を補完した。</p>	2	IV	IV	
② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	<p>引き続き共通教育科目、専門基礎科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講できるようにカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>両学科の学生が共同して学習を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。</p> <p>コロナ禍においても両学科100名の学生が学習できる教室を確保し授業を実施した。</p>	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。	共通教育科目の合同授業を新任教員や若手教員の教育力向上として位置づけるとともに、プレゼンやピアレビューの機会に上級学年の学生との交流を図ることで人と関わる力を伸ばすことを試みる。また、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習などを積極的に行い、各学年における少人数教育を充実する。 また、初年次教育の成果を取り入れ、基礎専門科目においても、ペアワークを組み入れ少人数教育の機会を確保する。	両学科共通の科目としては1年次の「初學者ゼミ」「基礎ゼミ」、2年次の「実践と研究」で少人数教育を実施している。コロナ禍で対面によるグループワークが実施できない場合は遠隔会議システムを活用しグループワークを継続した。 看護学科では、「技術特論」、各専門科目の方法論などで少人数でのグループ学習や演習を実施した。また、「総合実習」後の実習体験交流会や「看護研究」の発表会では下級生の参加を呼びかける等上級生との交流が図られる機会を設けた。 臨床検査学科では、少人数教育が効果的と考えられる科目（医学検査診断学など）でグループワークを導入する等の工夫を凝らした。臨地実習発表会、卒業研究発表会では、下級生が同席できるよう開催時期や時間帯を調整し、上級生との意見交換及び交流ができる機会を設けた。	2	IV	IV	
④ eラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。 (注2) パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと	アクティブ・ラーニング及びeラーニングの積極的な活用を検討し、アクティブ・ラーニングの施設整備とその運用方針を協議する。各教員の新たなeラーニング用教材の開発を促進するとともに、公開演習授業等のFD活動を行い、成果を検証して改良を加える。予習・復習等の自主学習を推進するためにオンラインツールの導入を検討し、また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。	A L P会議において、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行い、ハード面を整えた。運用面については、図書・学術委員会で具体的な講義の方法や教員の研修について検討し、教員の授業等を支援した。 また、学生の自主学習を推進するために市販のオンラインツール（ナーシングスキル）を導入するとともに、各教員・各講座においてeラーニングのコンテンツ作成に取り組んだ。臨床検査学科では、日本臨床検査学会作成のオンデマンド教材を用い、視覚教育コンテンツを作成し遠隔教育に対応した。	1	IV	IV	
⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。	eラーニングで使える既存の教材の内容、使い方等の情報収集を行い、eラーニングの活用に向けての検討を進めていく。助産学専攻科は、学生個人がタブレット等の情報端末を購入し、デジタル教科書やeラーニングの活用を進めていく。学部教育においてもタブレット等の情報端末の活用によるデジタル化を検討していく。	看護学科では、病院や地域の実習場に学生の自己学習用タブレットをグループに1台配置するなど、自主的な学修を促進する環境整備を進めた。 臨床検査学科では、形態系、生理機能系を中心にeラーニングの有効な活用についての検討を行った。 また、eラーニング教材が有効に活用できるように外部から大学サーバーにアクセス可能な通信環境を整備するとともに、eラーニング教材の有効な活用法について教員に対して研修を行った。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。	<p>看護学科では、領域ごとに実習施設が設置している看護学生実習協議会において連携を図り、実習指導体制を固める。コロナ対応については、関係機関の意向を事前に情報収集して学内で検討し、学生への的確な情報伝達を図る。実習指導上の課題は、学科会及び学科教授会で共有し問題解決を図る。令和2年度のコロナ禍での学内実習での成果を検討のうえで、今後の臨地実習の目的、学習目標を再検討し、臨地での実習によって得られる教育効果と目標をより明確にする。また、教育用シミュレーターの実用性の充実を図り学修環境の充実を検討する。</p> <p>臨床検査学科では、対象となる臨地実習施設との実習指導体制や実習内容の充実を図るため、実習施設への訪問とともに、本学での臨地実習意見交換会（年1回）を開催し、実習指導上の課題や実習指導のあり方の協議し、密接な連携を図る。また、コロナ禍における安全な臨地実習参加の方策について引き続き検討する。</p>	<p>看護学科では、領域ごとに実習施設が設置している看護学生実習協議会において連携を図り、実習指導体制を固めた。実習指導上の課題は、学科会及び学科教授会で共有し問題解決を図った。コロナ対応のため臨地での実習が困難な場合は、領域間で学内で実習方法について情報交換を行い、学内実習の在り方を検討した。</p> <p>臨床検査学科では、9月に臨地実習Ⅰ関連7施設、臨地実習Ⅱ関連3施設、臨地実習Ⅲ関連4施設の実習受け入れ担当者に本学の実習の目的等の説明するとともに、実習施設からの意見を聴き、連携を高め、実習の充実を図った。また、コロナ禍における安全な臨地実習参加の方策について教員間で話し合う機会をもった。</p>	2	IV	IV	
⑦ シラバス(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。 (注3) 授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画	<p>シラバスの新様式について学生に周知し、開講科目と関連する科目の学習の促進を図るとともに、学位授与方針と開講科目との関係に関する表の活用方法について引き続き検討する。</p>	<p>シラバスの電子化に向けて、様式及び記載内容の検討を行った。</p> <p>また、国の修学支援新制度に対応して、担当する授業科目に関連した実務経験があり、その実務経験を活して授業を行っている場合は、備考欄に、職種・勤務先等を簡潔に記載した。</p>	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ) 大学院						
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。	引き続き、各授業内での課題プレゼンテーションに加え、研究の進捗状況に応じて、所属領域における予行プレゼンテーション、研究計画発表会、研究中間発表会、最終論文発表会を開催する。	各授業内での課題プレゼンテーションに加え、令和3年度は研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会を各1回実施し、うち、新型コロナウイルスの感染拡大により、修士論文発表会・口頭試問は、初めてオンライン上で実施した。プレゼンテーション力を鍛える場としては問題なく実施できた。	1	III	III	
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	令和3年度より共通科目及び専門共通の科目について新設あるいは再編、拡充を行ったので、受講状況を確認していく。	新カリキュラムへの移行に伴い、在校生に不利益がないよう新旧科目の対応表をつくり、履修指導を行った結果、特に問題は生じていない。	1	III	III	
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。	eラーニング学修の義務付けに加え、コロナ対策の成果を踏まえて遠隔会議システムの活用を進める。 自宅からの文献検索の活用状況についても活用状況を確認し、さらなる利便性の向上に努める。メールによる指導を継続する。	令和2年度に引き続き、コロナ対応兼社会人学生への配慮として、オンラインでの授業、研究指導を実施した。オンライン上でも対面と同等のディスカッションができ、少人数教育には十分効果があった。 また、修了生への支援も含めメールでの指導も継続した。	1	IV	IV	
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	カリキュラム改正に伴い新設及び再編成、拡充された科目について授業評価を行いシラバスの改善につなげる。	新カリキュラムで従来科目を再編成し、最も大きく内容が変わった「保健医療システム論」については、4名の教員が担当するが、系統性・整合性が保てるよう教員間で検討し、シラバスに内容とともに事前学習課題を明確に示した。 また、令和3年度適用の新カリキュラムから、特別研究をI4単位（研究計画書作成・発表まで）とII6単位（研究の実施・分析・発表まで）に分けて単位認定し、Iの単位認定の段階で研究を遂行する準備が整っているかの見極めをすることとした。そのため、特別研究I・IIの成績評価基準を詳細に設定し、学生に周知した。	1	IV	IV	
⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント（TA）制度の導入を検討する。	教育力獲得のひとつの機会とするため、職を持たない学生には引き続きティーチング・アシスタント（TA）制度を適用する。	令和3年度は医療技術科学専攻2名、看護学専攻2名の大学院生がTAとして学部生の教育の補助を行った。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
イ 教員の教育能力の向上						
① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を充実するとともに、学外で実施されているFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」を活用して、FD研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。 学内における新任教員研修を適切な時期に開催するとともに、教員を対象としたSPOD研修プログラム等への参加を推奨する。	新任教員を対象としたFD研修を1回実施したほか、SPODを活用して、FD研修「危機管理ケーススタディによる、学生支援体制の構築」を実施し、高専におけるケーススタディをとおして必要な危機管理・学生支援のフローやシステムを確認し、本学の危機管理体制を振り返る場を設けた。	1	III	III	
② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。	学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、教員の教育能力向上のためSPOD研修プログラム等への教員の積極的な参加を促す。	学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。 授業方法の改善に関わるSPOD研修プログラムへの積極的な参加を促した。	1	III	III	
③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。	カリキュラム改正に伴う新規科目の授業評価を行う。大学院教育に関する教員の自己評価を実施し、FD研修につなげる。	大学院の授業評価アンケート実施率は27科目中12科目（44%）で依然低いが、これは履修学生数が1～2名の科目が多く、個人が特定される可能性が高いためであり、履修学生が1～2名の科目については、学生との話し合いにより内容・方法等について授業改善を図ってきた。	1	III	III	

数値目標		
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.54 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.62 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.72 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.54 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.61</p> <p>○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.72 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.78</p>	<p>7項目の5段階評価の平均値は、4.54～4.78の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。 (②4.59～4.71、元4.54～4.80、⑩4.44～4.79)</p> <p>この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（４）教育成績評価システムの充実						
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。	学位授与方針（ディプロマポリシー）について学生・教職員に引き続き周知を図る。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスや学生生活の手引に明記し、ガイダンス等において周知を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ルーブリック評価（注５）などの採用により評価の客観性を高める。 （注５）評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。	看護学科においては、技術特論、総合実習、看護研究など、全領域の教員が関わる科目においては特に評価の客観性を担保するためルーブリック評価の基準を具体的に示し、実施することを継続する。さらに少人数グループ学習における学生個人の目標達成がより明確になるよう評価視点を検討する。	成績評価基準、方法についてはシラバスに明記するほか、ガイダンスや初回の講義時に担当教員が説明し、理解と浸透を図った。 看護学科においては、技術特論、総合実習、看護研究など、全領域の教員が関わる科目においては特に評価の客観性を担保するためルーブリック評価の基準を具体的に示して実施した。また、看護アセスメントⅠでは、フリーライダー（集団の利益にただ乗りする人）を防止し、グループメンバー同士の協働が促進できるよう、学生間の相互評価を取り入れ、少人数グループ学習の一層の充実を図った。ルーブリック評価法導入により、教員評価の格差は是正しつつあるが、引き続き検討していく。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法PROGを経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価することとし、1年生、3年生及び4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行う。 また、看護学科においては、看護技術到達目標の再検討を行い、目標到達度評価を行う。さらに強化に向けた方策を検討を行う。	学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法PROGを経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価することとし、1年生、4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行った。なお、3年生についてはコロナ禍の影響により実施することができなかった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	看護学科では、学生自身が自己の強みや弱みを意識して臨地実習等の学習に活かせるようPROG結果を活かし、学生の自己教育力強化に向けた方策を検討する。また、PROG指標や教育方法（eラーニング等）を用いた教育効果の調査を行う。各実習の終了時や就職・進学の間接相談において、学生自身の目標やビジョンを活かした学修支援方法を学科FDで検討する。 臨床検査学科では、自己教育力の評価については、引き続きPROGを活用した調査を行い、その結果に基づいた研究から学生の自己教育力の継続的な強化を図る。	PROGの調査結果を各学生に通知するとともに、評価結果に基づく自己分析の仕方や今後の学修のあり方に関する説明会を実施し、学生の自己教育力の強化を図った。 看護学科では、学生自身が自己の強みや弱みを意識して臨地実習等の学習に活かせるようポートフォリオにPROG結果を組み込んだ結果、2割の学生は積極的に活用している実態が明らかになった。各実習の終了時や就職・進学の間接相談において、学生自身の目標やビジョンを活かした学修支援方法を学科FDで検討した。 臨床検査学科では、PROGの調査結果を参考に本学学生の特性を評価し、特性に合わせた自己教育力の強化について検討するとともに、教育による変化についても検討を行った。	1	Ⅳ	Ⅳ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	引き続き、修了後の論文公表や職場での活躍について研究指導教員を介して情報を把握していく。 また、受験生向けのみならず、修了生にとっても大学院とのつながりを感じられるようなホームページの更新・充実を図る。	研究指導教員を通じて修士論文の公表状況について調査し、令和3年度には学会発表3件、学会誌等への論文掲載5件の実績であった。 ホームページを通じて、各分野の修士論文のテーマや講座の教育研究活動状況についてデータ更新を行った。	1	IV	IV	

(5) 教育・学修環境の整備・充実						
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。	別館を含め講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行うとともに、引き続き自習スペースの拡充を検討する。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を引き続き講じる。	別館を含め講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行った。また、自習スペースの拡充とともに、学生ホールを国試対策としても活用できるように整備した。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を継続して講じた。	1	IV	IV	
② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。	能動的学修推進会議において、整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討する。	デジタルコンテンツを用いた教育を行うため、教室のネットワーク整備、大学保有のタブレット、タブレット型PC、モバイルルーターなどの整備を推進し、看護学科、臨床検査学科の一部専門科目において運用した。	1	III	III	
③ 継続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	非常勤講師も含め教員及び司書が蔵書構成のバランスを考慮して選書を行う。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、ブックハンティングやリクエストの促進など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。 発刊後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行い書架の魅力向上を図る。	教員からの専門図書の選書とともに、図書・学術委員会及び司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。さらに非常勤講師に対し選書を依頼し、一層の充実を図った。特に貸出の多い資料は複本で揃えるとともに図書館ホームページ及びリクエストボックスからのリクエスト受付により学生及び教職員の要望を反映させるように努めた。 内容が古くなったため価値が著しく減少した資料を除籍または閉架書庫へ移動し、新鮮さを感じさせる書架作りに努めた。	1	III	III	
④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。	平日夜間の利用時間延長、土曜日開館時間延長や日曜・祝祭日の図書館利用の必要性及び可能性について引き続き調査・検討を行う。	コロナ対策として、感染拡大状況に応じて図書館の利用制限等について臨機応変に対応した。 社会人大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日を17時まで開館した。また、学生から要望により開館時間を9時から8時40分～20分早めるとともに、国家試験前の土日祝日については8時40分から21時まで臨時開館を試行するなど、弾力的で効果的な運用を行った。図書館ホームページに図書館の開館・休館情報を表示して利用者の利便性を図っている。また図書館へ足を運ぶことが難しい利用者のために、資料の宅配サービス（送料のみ実費負担）を実施している。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	<p>学外でも電子ジャーナルやデータベース等にアクセスできる環境を整え利便性の向上を目指す。学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習及び卒業研究への活用を推進する。</p> <p>新任教員に対しては、より高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行い、積極的な活用を促す。</p> <p>利用状況に応じた学術情報検索・電子ジャーナルの見直しを行い、電子ブックについては引き続き調査・検討を行う。</p>	<p>新入生を対象に図書館利用ガイダンス、2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生、大学院生及び教員を対象に、高度な文献検索システム及び電子ジャーナルの利用法に関する講習をオンライン講義を含め行った。</p> <p>「医中誌Web」「JDream3」「メディカルオンライン」「最新看護索引Web」「CINAHL with Fulltext」「MEDLINE with Fulltext」を学外でも利用できる環境を整え、自宅等でも文献情報へのアクセスを可能とした。国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」に参加し100万点以上の貴重な資料の利用を可能とした。電子資料をOPAC（オンライン蔵書目録）でも検索できるよう対応したほか、「愛媛新聞データベース」を導入し新聞記事検索の利便性向上につなげた。</p>	1	IV	IV	
⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ（注6）の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。 （注6）複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。	<p>ラーニング・コモンズの利用普及を図るとともに、アクティブ・ラーニングを推進するため、必要な設備・環境整備について検討する。図書館職員の能力の向上のための方策について検討する。</p>	<p>ラーニング・コモンズは、少人数での授業、ゼミ、学生の研究や発表の練習、サークル活動等様々な用途で高頻度で利用された。利用の増加による予約の重複が増えていることから、予約状況をホームページで確認することを呼びかけている。</p> <p>業務上可能な限り多くのオンラインでの研修会に図書館職員が参加する機会を設け、職員の能力の向上につなげた。</p>	1	IV	IV	

(6) 学生の受入れ						
① アドミッションポリシー（入学受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	<p>入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p> <p>受験生の利便性向上のため、インターネット出願システムを導入し、令和4年度入学試験から運用を開始する。</p>	<p>入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。</p> <p>受験生の利便性向上のため、令和4年度入学試験から、全入試区分においてインターネット出願システムを導入した。</p>	1	III	III	
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。	<p>大学入学試験の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう引き続き対応する。導入が見送られた記述式問題や英語4技能評価など国の動向を注視しながら選抜方法の検討を行うほか、他大学の状況や志願者の動向の把握に努める。</p>	<p>令和4年度入学試験から、看護学科の面接方式を変更することを決定し、速やかにホームページで公表した。</p> <p>昨年に引き続き、コロナ対策として、感染拡大状況に応じた受験時の感染対策を行うとともに、前期及び後期の特例追試験を設けて受験生の受験機会の確保に努めた。また、コロナの影響により大学入学共通テストや大学の個別学力試験の本試験、追試験・別日程への振替のいずれも受験できなかった受験生に対しても受験機会が確保できるよう救済措置を検討した。</p> <p>令和4年度学校推薦型選抜については、出願倍率3.3倍（看護学科3.3倍 臨床検査学科3.1倍）で、3倍以上の倍率を維持した。</p> <p>一般選抜前期日程は、出願倍率2.8倍（看護学科3.0倍、臨床検査学科2.3倍）と前年度から0.2ポイント上昇した。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWebを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。 高校の進路指導担当教員への大学説明会や高校訪問、出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等について、これまでの実績を踏まえて、より効果的な内容となるよう検討する。	オープンキャンパスについては3回実施した。第1回目はコロナの影響から参加希望者すべてを対象としたオンライン形式で3日間実施した。また、2回目、3回目はコロナ対策として来学者を県内在住者に限定し、ソーシャルディスタンスの確保が可能な少人数で、完全予約制で行った。保護者を含む参加者全員に検温・問診を実施して対面形式で計3日間実施した。1回あたりの参加者数を限定しつつも、1日に午前と午後の2回、計6回実施。第2回最終日及び第3回の午後は県外在住者も対象に加えたライブ中継によるオンラインオープンキャンパスも併せて実施した。専攻科においても参加希望者すべてを対象としたオンライン形式で実施した。 コロナ禍においても実施方法に工夫を凝らして、本学の魅力を広く県内外にアピールした。 県内高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を遠隔会議システムを併用して開催し、大学の特色や学生生活、入試情報などについて説明した。 また、高校生を対象とした出張講義、高校内ガイダンス（リモート開催含む。）にも積極的に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。 《オープンキャンパス学生参加者数》 第1回（WEB開催）178人（R2:60人） 第2回 84人（R2:43人） 第3回 17人（R2:21人（WEB相談会）） 専攻科（WEB開催）44人	2	III	III	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。	令和2年度に引き続き、広報誌「砥礪」を大学院に所属している大学教員に焦点をあてた内容で発行するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。 ホームページについても、大学院の特色やその意義などについて理解しやすいように紹介していく。	大学院の受験者を確保するため、大学広報誌「砥礪」において昨年に引き続き「医技大の研究力～愛媛県立医療技術大学大学院開設6周年を迎えてPART2～」という特集を組み、広報誌を手にとった方々に大学院の様子を感じていただけるよう、大学院を担当する教授陣の研究活動を紹介する紙面構成とした。新たに県内の主要病院を配布先に加え、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。 また、大学院案内を新たに作成し、関係機関に配布したほか、デジタルパンフレットとしてホームページへ掲載するなど、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。	1	IV	IV	

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○令和4年度入試出願倍率 (一般前期) 2.8倍 看護学科3.0倍、臨床検査学科2.3倍	一般前期の出願倍率は、2.8倍（看護学科3.0倍、臨床検査学科2.3倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保できなかった。出願者数は159名（県内92名、県外67名）で、令和3年度入試の151名（県内99名、県外52名）に比べて、県外からの出願者が少し増加した。 (令和3年度入試：2.6倍、看護学科2.2倍、臨床検査学科3.9倍、志願者数151名)
○オープンキャンパスの参加者数 毎年300名を確保する。	○令和3年度オープンキャンパス 参加者数324名	感染防止対策を講じたうえで、来学者を限定したミニオープンキャンパスを3回開催した。 参加者は、Web参加を含め、第1回が178名、第2回が119名、第3回が27名、合計324名であり、目標を達成することができた。

項目	2 学生支援						
中期目標	<p>(1) 学修支援 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。 また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。</p> <p>(4) 卒業支援 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。</p>						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
(1) 学修支援			自己評価	委員会評価			
<p>① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。</p>	<p>ガイダンスや掲示等で、全教員のオフィスアワーの日時及び学修相談の申し込み方法等に関する情報を周知するとともに、ホームページの学生専用ページに掲載する。各教員からも種々の機会を通じて対面で学生に学修相談の積極的な活用を促すとともに、学生専用ページへの定期的なアクセスを促し、学生が学修に関する助言を受けやすい環境整備を進める。</p>	<p>全教員のオフィスアワーについては、ホームページで周知し、学修相談などの利用を促した。個別の相談に対しては、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携し、就学上の支援や国試対策等を行った。ホームページの学生専用ページは、試験情報や試験結果のアクセスの積極的な利用につながっている。学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の学習スペースの拡充や学生ホールに国家試験に向けての自己学習スペースを設け、演習室も含めた有効活用を図った。 また、教員から適宜、学生の主体的な学修の姿勢について講義等で助言を行った。</p>	1	III	III		
<p>② 入学時のガイダンス及び毎年度の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。</p>	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導の内容の一層の充実に努める。コロナ対策の一環として、また、学生の利便性向上のため、メールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールなどを積極的に用いて、遠隔指導の充実を図る。 履修指導が必要な学生に対しては、担当する教員と連携をとり、クラス顧問を通じて個別の指導にあたる。 「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。 また、引き続き保護者へ成績の提供を行い（年2回以上）、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。</p>	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスについて、コロナ対策のため、1年生は遠隔システムを利用したガイダンスを実施し、メールや学生専用ホームページを活用して履修指導を行った。2～4年生は、感染対策を取りながら対面での相談・履修指導を行った。また、学生の修学等の利便性向上のために学内のWi-Fi設備の強化やオンデマンドの学習システム（E-study）の充実を行ったことで、様々な形式の課題提示や学生からのレポート提出、一斉アンケート等、対面で行う多様な学習指導を遠隔でも可能となるような環境が実現した。この学習システムは対面授業においても、学生の理解度や反応をみる際にも即時性があり有効に活用されている。 履修指導が必要な学生に関しては、担当する教員と連携をとり、クラス顧問を通じて個別の指導にあたった。 保護者へ成績の提供を年2回行い、大学と保護者が連携して個々の学生に適切な履修指導が行えるよう努めた。 「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページへの掲載も行った。 北棟・南棟にデジタルサイネージを設置し、全学的なお知らせを発信し、学生の主体的学習支援への情報提供を図った。</p>	1	IV	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。	台湾高雄医学大学における短期海外研修の継続実施と同大学からの研修生の受入れを進めるとともに、客員教授の人脈や経験を活かしてさらなる国際交流の推進を図る。	コロナ対応のため、令和3年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送った。 このため、これらに代わる国際交流事業として、客員教授である陳教授の協力を得て、8月に高雄医学大学への応援メッセージ動画を送付したほか、令和2年度からコロナの影響により延期となっている高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を、3月に実施する予定で検討を行ったが、双方の予定が合わず、実施に至らなかった。	1	II	II	
④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。	国際交流委員会と学生委員会が共同で、学生の海外渡航や国外留学等に関する支援のあり方等、海外渡航の安全確保に努める。また、必要に応じて大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会が実施する海外渡航危機管理セミナーへの参加を促し、学生の安全意識の向上を図る。	国際交流委員会と学生委員会の共同で学生の海外渡航や国外留学等に関する支援の在り方等については、コロナの感染拡大があったため、該当学生はおらず見送った。また、愛媛大学主催の海外渡航危機管理セミナーのうち、学生向けについては令和2年度に引き続き、令和3年度も開催されておらず、教職員向けのオンライン会議は実施されたため、本学の国際交流委員会委員長が参加し、今後、海外渡航ができる状況に備えて学生の海外での安全対策に関する意見交換及び情報の共有を他大学と行った。 大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会のオンライン会議に本学から国際交流委員長が参加し、学生の海外での安全対策に関する意見交換及び情報の共有を他大学と行った。	1	III	III	
⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。	現行の研究費適用の申し合わせの適正運用、奨学金等の経済的支援に関する情報提供、遠隔会議システムの活用を引き続き行う。また、仕事と学業の両立に関わる情報提供を丁寧に行っていくとともに、学生アンケートの結果及び普段からの大学院生とのコミュニケーションにより学修・研究環境についての要望を確認し対応していく。	研究費適用の申し合わせどおり用途を適正に運用したほか、遠隔会議システムを授業や研究指導に活用することで、社会人学生の仕事との両立に寄与できた。 しかしながら、大学院生が使うパソコンの更新ができておらず、起動の遅さや通信障害など、不便をきたしている。早急な更新が必要である。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 生活支援						
① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。	<p>コロナ対策に努めながら、定期健康診断を実施するとともに、学生の健康に関わる情報については、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を実施する。</p> <p>感染防止マニュアルは適宜更新を行い、学修活動及び日常生活における学生の感染予防に努める。</p> <p>学生生活に関する相談体制を円滑に運営するため、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に合わせて調整する。また、相談体制の学生への周知に努める。</p>	<p>コロナ対策のため、健康診断及び内科検診の時期や方法を予定変更して実施した。学生のワクチン接種率の向上とスムーズな受診のために、予防接種報告書を取り入れた。また、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら健康に関する情報を共有し、適切に保健指導を行った。</p> <p>「感染予防マニュアル」を新入生に配布するとともに、学生専用ホームページに掲載して、学生の感染予防に努めた。また、マニュアルを検討し情報共有のあり方について再確認した。インフルエンザワクチン接種について助成金活用を周知し、接種率の向上に努めた。</p> <p>学生生活に関する相談体制としては、クラス顧問の配置や教員オフィスアワーの設置、ホームページからの「学生相談フォーム」の活用を周知した。学生相談室についてガイダンスや「学生生活の手引き」で紹介し、学生の認識度を高めるとともに、利用実績に応じて開室日を増やし、利用しやすい環境になるよう努めた。</p> <p>コロナ対応による新入生の孤立を防ぐため、遠隔会議システムによる交流会（自己紹介等）を複数回行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に注意した学生生活の過ごし方について、学生専用ホームページやSTUメールを用いて周知徹底を図るとともに、学生の心身の健康状態に注意を払い、クラス顧問と連携して情報共有を行った。</p>	1	IV	IV	
② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。	<p>学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、教室への参加を徹底する。</p> <p>ハラスメント防止対策として、学生アンケートを実施し、ハラスメント被害状況の把握に努める。</p> <p>その他、地元警察署等と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報の収集及び交換を行い、学生指導に活用する。</p>	<p>学生生活における安全面の支援体制を充実するため交通安全教室への参加を呼びかけた。第1回（7月）教室において新入生及び昨年受講できなかった2年生も対象に交通安全講話を実施した。第2回（10月）は松山南警察署交通課の講師を招き、第3回（2月）は感染予防の観点から遠隔による交通安全講話を行った。</p> <p>犯罪被害防止教室を開催し、感染予防の観点から護身術の講習は行わず、遠隔による講義を実施した。</p> <p>講習会の機会を利用して、地元警察署の講師と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報共有を行った。</p> <p>ハラスメント防止対策として、学生アンケートを実施し、ハラスメント被害状況の把握に努めた。</p> <p>SNSの使い方については、実習前の学生を対象に冊子を配布し、SNSトラブルの予防を意識付けた。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生の奨学金の受給支援体制を強化する。	<p>奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生・保護者に案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を継続する。</p> <p>国等のコロナ対策に関する学生の修学や生活支援のための給付制度について、引き続き幅広く情報収集に努め、学生や保護者に対して、迅速かつ的確な周知と利用の促進を図る。</p>	<p>奨学金制度について学生にSTUメール等で周知したほか、ホームページ、学生ホールの掲示板に常時、奨学金情報を掲載し、学生にとってアクセスしやすいように情報提供を行い、申請を行った。</p> <p>助産学専攻科と大学院の授業料免除制度を新設し、入学費減免・前期授業料減免・後期授業料の減免を実施した。</p> <p>国等の公的機関によるコロナ対策に関する学生の修学や生活支援のための給付制度として次の5件の制度について学生や保護者に迅速に周知し利用を促した。コロナの影響を受けて家計が急変した学生への支援として「給付奨学金-家計急変採用-(日本学生支援機構)」、経済的に困難な学生を対象とする「緊急特別無利子貸与型奨学金(日本学生支援機構)」（課税世帯10万円×57人=570万円）や「学生等の学びを継続するための緊急給付金(文部科学省)」、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業助成金」（食券補助3,430円×265人=908,950円）、早期にまとまったお金が必要となった第1種・第2種奨学生に「貸与奨学金の期日前交付(日本学生支援機構)」について該当学生の申請を行った。</p>	1	IV	IV	
④ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	<p>コロナ対策を図りながら、自治会やサークルの自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、継続的な活動が行えるように助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。</p> <p>施設利用についても、引き続きコロナ対策に留意した上で、感染拡大状況に応じて可能な活動を支援する。</p>	<p>学生自治会活動に対して対話の場を設けるとともに適宜助言を行った。</p> <p>コロナ対応により、中止となった学生祭実行委員会主催のEPU Festivalに代わり、クリーンアップ大作戦等の活動を新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、安全に実施した。</p> <p>サークル活動については、コロナ対策についてメールやホームページ、オンデマンド型学習支援システムを用いて学生に周知徹底するとともに、感染症対策を徹底したうえで、学内施設利用を支援した。</p> <p>自治会費及びサークル活動に関する費用について、自治会と話し合い、適切な執行の助言を行った。</p> <p>また、優れた活動に対しては、被表彰者の推薦を募り、表彰を行った。</p>	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 就職・進学支援						
<p>① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。</p>	<p>令和2年度に実施した就職支援についてのアンケート結果を参考に、就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図る。</p> <p>入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援の在り方についての検討を進める。</p> <p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示するとともに、ホームページの就活支援のページを充実する。</p> <p>コロナ対応のため必要があれば、STUメール等を活用した情報提供と支援を継続する。</p> <p>遠方からもホームカミングデーに参加できるよう、学内とオンラインを併用した開催方法を検討する。その際、県内就職率の向上を目指した卒業生と在校生の交流方法に工夫を凝らす。また、研究科長が本学大学院を紹介する機会を持つと共に、大学院に進学した先輩と在学生が、分科会で交流する場を設ける。</p> <p>さらに、本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していること等の情報を提供する。</p>	<p>就職支援に関する大学ホームページの利用状況についてアンケートを実施し、利用を促進するための方策について検討した。また、令和2年度に引き続き内定後の就職先への対応等の指導も行った。</p> <p>進路セミナーを、3年生及び4年生を対象に遠隔会議システムを活用して4月に2回実施し、就職活動に対する意識を高める機会を設けた。</p> <p>また、STUメール等を用いてクラス顧問から就職に関する情報を発信し、学生が卒後のキャリアプランを考える機会とした。</p> <p>卒業生との交流機会として、6月にはホームカミングデーを開催し、新型コロナウイルス感染症拡大を回避するため、県内卒業生と在学生は大学への集合、県外卒業生はオンラインというハイブリッド形式とした。リモートの利点を活かし、全体交流やグループ交流など、在学生と卒業生の交流に工夫を取り入れながら、看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の4つの分科会に分かれて、卒業生と在学生が意見を交換したほか、医療現場で働く社会人のみならず本学の社会人大学院生の講演や研究科長による本学大学院紹介も実施した。</p> <p>在校生にとっては進路選択の貴重な情報収集の場となり、入学後から学生が早期にキャリアデザインを描けるような機会となったほか、卒業生にとっても、教員や在学生との交流により、コロナ禍の臨床現場で累積したストレスや不安を軽減する機会となった。</p> <p>さらに、ホームカミングデーに参加した卒業生に対しても本学大学院の説明を行うとともに、卒業学生に本学ホームページの卒業生向けの就職支援ページの紹介も行って、卒後支援とした。</p>	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>② 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。</p>	<p>県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努める。また、進路セミナーによる県内医療機関のきめ細やかな情報発信や、県内就職促進事業の効果的な実施方法など、更なる県内就職率向上策を検討する。</p> <p>コロナ対応における県内基幹病院等の求人情報について把握に努め、関係機関との連携を強化して必要な人材の供給につなげる。</p> <p>引き続き、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。</p>	<p>県内就職率の向上を図るために、県内医療機関等の求人情報、インターンシップや施設見学及び就職説明会等の県内情報を学生ホールの掲示や大学ホームページの就職支援ページ等で示すとともに、コロナ対応のため遠隔会議システムを活用した進路セミナーを4月に開催し、県内の職場紹介等を実施した。</p> <p>また、県内の医療機関を訪問する県内就職促進事業については、在学生に対する愛媛県内への就職支援として、地域医療見学ツアー（南予）を企画し、予定人数16名より多くの参加希望（看護10名、臨床11名の計21名）があったが、愛媛県における新型コロナウイルスの感染拡大があったため、実施を断念した。南予の病院等を知ってもらう代替手段として、病院より送付していただいた資料等を参加予定者に配布して本事業とした。また、愛南町主催の「愛南町の医療にふれる会」への参加を学生に促し、オンラインでの双方向型交流会に4名が参加した。本学卒業生に対する愛媛県内での就職支援として、「実習先医療機関の今（実習先の院内紙等へのリンク）」のページについて本年4月に卒業生全員に周知し、県内就職促進事業の1つとした。</p> <p>学生の就職を選択するに至る要因について調査・分析したところ、就職先を選ぶ際に特に重視したいことについて1～3年生は両学科とも「職場の雰囲気・人間関係がよい」「福利厚生面が充実」「経済的な待遇面がよい」が多かったが、4年生になると「福利厚生面の充実」のほかに「やりたい仕事内容である」「新人教育が充実している」という回答が多く、スキルアップができるような病院等を選ぶ傾向があることが明らかとなった。</p>	1	IV	IV	<p>県内就職率は50.5%と数値目標（毎年度50%以上）を達成できている。引き続き、県内就職の魅力アピール等により、県内就職率の向上を図っていただきたい。</p>

数値目標		
<p>○就職決定率（就職者数/就職希望者） 100%</p>	<p>○令和3年度就職決定率 100%</p>	<p>〔看護学科〕 卒業者は74名であり、就職者/就職希望者は64名/64名であった。進学者は9名で、本学助産学専攻科他へ進学した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 卒業者は27名であり、就職者/就職希望者は22名/22名であった。進学者はいなかった。</p> <p>〔助産学専攻科〕 修了生は9名であり、9名全員が就職した。</p>
<p>○県内就職率 （県内就職者数/就職者数） 毎年度50%を確保し、最終年度（令和3年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象</p>	<p>○令和3年度県内就職率 50.5%</p>	<p>県内就職者数/就職者数は48名/95名であった。県内出身者58名のうち15名が県外に就職し、県外出身者37名のうち5名が県内に就職した。この結果、県内就職率は50.5%となり、県内就職率50%の目標を達成することができた。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（４）卒業支援						
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	<p>卒業生・修了生がキャリアアップやキャリア支援で求めるニーズの把握に努めるとともに、引き続き卒業支援のあり方について検討していく。</p> <p>ホームカミングデーの告知を通して、卒業後の研究支援を呼びかける。対面指導、遠隔会議システム指導の両方を視野に入れて対応する。</p> <p>本学HPで教員の専門分野や社会貢献業績リストを示して卒業後の支援状況を情報提供する。</p> <p>ホームカミングデーに教員が参加し、卒業後の支援ニーズの把握に努める。</p>	<p>本学ホームページの就職支援ページを活用し、卒業生・修了生の卒業支援への要望等の把握に努めるとともに、情報発信を行った。</p> <p>進路（就職）に関するアンケートに、引き続き卒業支援に関する質問を追加し、充実を図った。</p> <p>卒業生の支援ニーズ把握に関しては、ホームカミングデーでは、ハイブリッド開催となったこともあり、実施できなかった。しかし、7月以降、県内の看護職者が利用できる「臨床看護研究相談室」を開設し、卒業生や修了生も活用できる看護研究推進システムを活用できるようにした。また、卒業生支援に向けた調査に向けた準備を進めた。</p>	1	III	III	
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	<p>各学科の組織を通して、卒業生・修了生に対する教員個別の支援状況の実態を把握すると共に、卒業生・修了生からの要望に対応するための体制についての意見を聴取を整備する。</p> <p>また、ホームページを経由して寄せられた意見や要望も含めて、卒業生・修了生への対応可能な課題から対応策を検討する。</p>	<p>卒業生・修了生からの要望に対応するため、大学ホームページの就職支援ページを活用し、卒業生・修了生へのキャリア支援に関する情報を引き続き発信した。また、ホームページの卒業支援に関する意見・要望の受付窓口寄せられた意見に対応できるよう、卒業生・修了生への支援体制の強化を心掛けた。</p> <p>令和3年度の卒業・修了予定者の卒業支援に関するアンケート結果は、必要性が高い順に「愛媛県内の就職支援」「在校生等の交流（ホームカミングデー等）案内」「特別講演の案内」「本学大学院の紹介」であったことから、これらの情報発信等について更なる検討を行うこととしている。</p>	1	III	III	
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	<p>大学へ既卒者を含む求人情報があれば、同窓会（木蓮会）と協力して、就職支援ホームページを活用し、積極的に情報発信していく。</p> <p>就職支援ホームページ及び卒業・修了後にも活用できるSTUメールにより、卒業生・修了生の要望を把握し、Uターン、再就職を支援していく。</p>	<p>大学ホームページの就職支援ページにおいて、看護師・潜在助産師及び臨床検査技師の愛媛県内への再就職のための情報を引き続き掲載した。また、就職支援ページに県内の関係機関や職能団体のリンクを引き続き掲載した。</p> <p>県内での再就職を考えている卒業生に対し、卒業後も実習先医療機関など県内就職について考えるきっかけとなるよう、就職支援ページに実習先医療機関で定期的発行される広報誌等が掲載されているホームページのリンクを引き続き掲載した。Uターン、再就職支援を実現するために、本学ホームページの卒業生を対象とした就職支援ページに「実習先医療機関の今（実習先の院内紙等へのリンク）」のページについて卒業生全員に文書で周知した。また、県外の卒業生のUターンを促す機会として愛媛県内の医療機関の魅力を直接感じてもらえるよう、地域医療見学ツアーの遠隔による参加の可能性を検討した。</p>	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	研究結果の公表に向けた支援を継続するとともに、修士論文発表会や研究計画発表会、公開で行われる講演や研修会等可能な限り学修の機会を案内する。	研究結果の公表に向け、引き続き修了後支援を行い、令和3年度は学会発表はコロナ禍による影響で3件（R2年度3件）、論文は5件（R2年度7件）が掲載された。ほぼ全員が学会発表、論文投稿を予定しており、修了後もそれに向けて支援を継続している。1名は研究生として在籍し、引き続き指導を受けている。 学内で開催する特別講演や修士論文発表会等は、コロナ対策のため修了生に積極的に案内できなかった。	1	IV	IV	

項目	3 研究					
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 研究水準の向上				自己評価	委員会評価	
① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。	国際的な学術交流等に対し、旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。	コロナ禍により、国際的な学術交流や学会発表等は中止され、学会への参加等の調査研究活動はかなわなかったが、一部の教員は遠隔会議システムを活用した国際シンポジウムにスピーカーとして参加し学術交流を行った。	1	III	III	
② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	講座又は学科セミナーを定期的で開催して教員の研究成果を発表することによって他者評価を受けの機会を確保し、研究の質の向上を図る。	看護学科では、講座を中心に研究活動を推進するとともに、大学院生のプレ発表会（2回）、研究計画発表会、論文発表会での質疑応答を通して研究能力の向上を図った。 臨床検査学科では学科セミナー（7回）を開催し、教員が日頃の研究成果を発表するとともに、質疑応答・意見交換を行い、教員の研究の質の向上を図った。	1	III	III	
③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するFD研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	科学研究費補助金獲得支援となる研修会を全教職員を対象に開催する。	科学研究費補助金の申請に備えて、令和3年8月に学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や外部の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 研究活動の活性化・適正化						
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	教育研究助成費を活用した学内研究を募集し、有望な学際的研究活動を選考のうえ支援する。 学外の競争的研究助成費への積極的な応募を行う。	学内研究の活性化を図るため、競争的教育研究助成費5,600千円を確保して希望を募り、学内審査（プレゼンテーション）を経て大型研究・一般研究・小型研究の計7件を採択し、支援を行った。	1	IV	IV	
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、令和3年8月に学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や外部の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。その結果、87.5%の申請率、新規9件の採択に至った。	1	IV	IV	
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援するほか、研究アドバイザー（客員教授）の活用による研究の活性化、質の向上を図る。	遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。	1	III	III	
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	研究活動の推進に必要な研究機器等について、計画的に整備を行い、その充実を図る。	目的積立金を活用して、老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行った。（分娩台、呼吸音聴診シュミレータ、分光光度計、生物顕微鏡等）	1	III	III	
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	愛媛県の地域母子保健活動における「切れ目のない支援」に関して、関係機関と連携を図りながら研究を継続する。また、看護の各領域の教員は、現場の専門職との共同研究及び研究指導を継続する。 研修参加者が行う研究などに対する看護・臨床の本学教員の助言を求める。 調査結果をまとめ、成果物を作成するとともに、新たな研究活動の可能性を探る。	今治市・上島町及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」の成果を研究的に分析し、複数の学会で報告した。 「愛媛県におけるコロナ禍に妊娠期・分娩期・子育て期を過ごした妊産婦の実態調査」を行い、調査結果をまとめた。また、将来的な母子のための地域包括ケアシステムを推進するために、新たに、母子支援に関わる専門職者を対象としたシンポジウムを企画し、オンラインにて開催し、専門職者63名の参加を得た。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 研究活動の適正化を図るため、研究倫理審査体制の充実強化に努める。	<p>全員が確実に研究倫理 e-ラーニング受講を完了していることを確認するとともに、研究倫理に関する最新情報の周知を図る。</p> <p>また、研究活動の適正化をより一層推進するため、研究倫理委員会は、研究活動における倫理審査の適正かつ迅速な審査に努める。</p> <p>更に、令和2年度に11件の迅速審査を行う中で、審査期間が通常審査より長くなるなど幾つかの課題が生じていることから、同委員会において解決案を探る。</p>	<p>研究倫理教育については、新規採用教員・大学院新入生には本学における倫理教育方針を説明し受講を促した。また、研究不正の防止について、令和3年度は学内作成資料を用いたe-ラーニングで研修を実施した。</p> <p>コロナ禍のため、外部委員、学内委員が参集して行う倫理審査を最小限にし、通常審査・迅速審査合わせて年間22件の審査を滞りなく行った。</p> <p>令和2年度に引き続き、研究倫理審査申請書への記入漏れ防止、申請者の負担軽減、かつ審査の効率化を図る申請書様式について議論を重ね、研究倫理審査申請書様式及び記入手順書を改正した。また、審査期間の短縮を図るため、電子決裁システムも部分的に導入した。</p> <p>さらに、これまで研究開始までに時間を要していた、他の研究機関に所属する研究者との共同研究の倫理審査について、文部科学省・厚生労働省・経済産業省策定の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年3月）に基づき、本学以外の研究機関に所属する研究者が、その所属研究機関で一括した倫理審査申請の承認を受けている場合は、『多機関共同研究実施届』を提出させ、研究倫理審査委員会では、利益相反の有無の確認のみを行い、問題が無ければ、研究を開始できることとし、より一層の研究倫理審査及び研究活動の効率化・適正化を図った。</p>	1	IV	IV	

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について</p> <p>教員の申請率及び採択件数</p> <p>申請率：80%以上</p> <p>（申請有資格者対象）</p> <p>採択件数：</p> <p>新規・継続併せて6年間で50件</p> <p>毎年度新規採択：3件以上</p>	<p>○令和3年度申請率</p> <p>（分担者含む） 87.5%</p> <p>○採択件数</p> <p>新規採択 9件</p> <p>継続採択 13件</p>	<p>科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は87.5%（49名/56名（申請有資格者対象））で、令和2年度申請率（88.7%）と同水準だった。外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は9件と令和2年度の5件を上回り、目標（3件以上）を達成した。3年度の新規採択と継続採択を合わせた採択件数は22件で、28年度15件（新規3件、継続12件）、29年度14件（新規5件、継続9件）、30年度14件（新規6件、継続8件）、元年度18件（新規5件、継続13件）、2年度17件（新規5件、継続12件）と合わせて、100件となり、第二期中期計画（6年間）で50件という目標を達成している。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 社会への研究成果の還元						
<p>① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。</p>	<p>大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。</p> <p>県内の看護師・臨床検査技師を対象として実施している「実践セミナー」事業は参加者からの要望を踏まえて引き続き実施する。</p> <p>「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は、参加者の要望に応えられるよう、協力教員及び内容のバージョンアップを図ったうえで、多くの応募に応えるために2回実施することとし、実習後に成果発表会を行う。</p>	<p>コロナ禍における高校側の負担を考慮して高校訪問は実施しなかったが、資料頒布業者等を通じて大学案内を配布したほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内や広報誌「砥礪」等を直接配布し研究成果の広報に努めた。</p> <p>例年、県内の看護職者や臨床検査技師を対象に「実践セミナー」を実施しているが、臨床検査領域に関しては「実践セミナー」は開催しなかった。代わりに、臨床検査技師研修を実施した（別途記載）。看護領域に関しては、県内の看護職者だけでなく、卒業生・修了生を含む看護職者や介護職等を対象に「コロナ禍、酸素化のエビデンスが見直された腹臥位のポジショニングと看護」と題し、実践セミナーを開催し、110名を超える参加者を得た。</p> <p>また、例年、年2回の「えひめ高校生生体機能研究プログラム」を開催し、高校生に生物実験を体験してもらうなどの取り組みをしてきたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。県内高校生からの強い要望もあり、令和3年度は、参加人数を制限し、感染対策をとっての開催を当初は7月に企画したが、再び感染状況の悪化により10月に延期し、無事開催することができた。17名の高校生が参加し、参加者からは好評を得た。</p>	2	IV	IV	
<p>② 地域や関係機関との共同研究成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。</p>	<p>ホームページ上の教員の専門性や共同研究成果の掲載内容を定期的に更新し、医療機関や民間団体への情報提供ができる体制を整える。</p>	<p>ホームページで教員の研究活動や専門領域での活動内容を公開している。また、活動の成果を随時掲載し情報提供を行った。</p>	1	III	III	

項目		4 社会貢献					
中期目標	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。</p> <p>(2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>						
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 地域貢献活動の推進				自己評価	委員会評価		
① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。	地域交流センター運営委員会での活動計画承認後、地域交流センターで具体的な事業計画運営を検討し、大学全体への協力が得られるよう、各学科、教授会等で協力体制を呼びかけ、事業を推進する。	学内の教員に対し、提案企画の把握に努め、新たな事業として、砥部町内幼稚園での感染予防事業を実施することができた。また、新たな事業企画に向け、令和4年度の事業計画に関する提案を教授会にて呼びかけ、教員の参加・協力を呼びかけるとともに、大学全体で取り組む体制を推進した。	1	IV	IV		
② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。	前年度に実施した研修会の結果を踏まえ、県内の専門職、教育機関、各種団体、行政のニーズに合った研修会や共同研究を計画し、ネットワークの強化を図る。また、コロナ対応により中止となった研修会について、実施に向けて工夫を凝らす。	「看護実践セミナー」、「思春期スキルアップセミナー」、県立図書館と協働する「メディカルトーク」など、県内の看護職、教育関係者、地域住民を対象とした研修会、出張講義や懇談会など幅広い事業をオンラインで開催するなど、コロナ対策を図った上で実施し、県内の行政や教育機関、専門職団体とのネットワークを強化した。	1	III	III		
③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。	前年度に実施予定であった業種を越えた情報交換の場を提供し、令和2年度までに本学が実施した行政が実施している母子支援の実態調査、産科医療機関が実施している母子支援の実態と助産師のニーズ調査、コロナ禍における妊産婦のニーズ調査の結果等をグループワークなどを通して共有し、切れ目のない支援のあり方や地域における助産師の活用に関する提言を取りまとめる。 また、県内の母子保健に関わる多職種の連携を図り、それぞれが母子支援及び地域包括ケアに取り組めるよう東中南予でシンポジウム形式の研修会を実施する。	「愛媛県におけるコロナ禍に妊娠期・分娩期・子育て期を過ぎた妊産婦の実態調査」を行い、調査結果をまとめた。また、切れ目のない支援のあり方を多職種で考えるきっかけとして「母子のための地域包括ケアシステム推進に向けてー愛媛の地域連携を考える」をテーマに、母子支援に関わる専門職者を対象にシンポジウムをオンラインにて開催した。東予、中予、南予それぞれの地域で普段から連携を取っている保健師、助産師双方から話題を提供してもらい、地域での連携に対する工夫や課題が明確となった。 なお、コロナ禍における保健所業務のひっ迫に対し、県及び松山市との3者間協定により、本学教員（保健師）を派遣したほか、ワクチン接種促進のための県及び松山市からの要請に対しても、松山市を中心に4市の大規模接種会場に本学教員（医師、看護師）の応援出務を行った。さらに、県の依頼により、アストラゼネカワクチン接種に係る会場と人員（医師、看護師）の提供を行った。	2	IV	IV	保健所やワクチン接種会場への教員の派遣は、地域に大きく貢献する活動であり高く評価する。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に実施する。	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言23件、患者・家族会やNPO等への支援7件、行政・関係団体の委員等115件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等8件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計153件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。来学、電話・メール等による相談件数は、39件であった。 なお、学科内、講座内等で、地域貢献事業による過度な負担がかからないように調整を図った。	2	IV	IV	
⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	地域交流センターの事業報告書等のPDFファイル化とホームページへのアップロードを鋭意継続していく。文書のセキュリティに関しては更に検討を進めていく。 研究紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、機関リポジトリに掲載し本学の研究内容を広く情報発信する。	地域交流センターの事業報告書等をPDFファイル化し、地域交流センターのホームページにアップロードし、情報の公開を行った。 研究成果を広く地域社会に情報発信するため、教員の論文を掲載している研究紀要をホームページで公開するとともに、愛媛地区共同リポジトリ（データベース）に登録して全文を公開した。	1	III	III	
⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。	助産師養成機関として、学校や地域と連携し、子育て支援事業や思春期保健事業の協働を継続する。卒業生の潜在助産師登録調査を継続し、必要時には復職支援についても検討する。 令和2年度に実施予定であった業種を越えた情報交換の場を提供し、切れ目のない妊産婦支援のあり方や地域における助産師の活用に関する意見を取りまとめる。	卒業生の復職支援は、相談があれば適切に対応している。切れ目のない妊産婦支援としては、「母子のための地域包括ケアシステム推進に向けて-愛媛の地域連携を考える-」をテーマに、母子支援に関わる専門職者を対象にシンポジウムをオンラインにて開催した。東予、中予、南予それぞれの地域で普段から連携を取っている保健師、助産師双方から話題提供してもらうことで、連携に対する工夫や課題が明確となった。 今年で9回目となる思春期保健スキルアップセミナーでは「性教育に役立つ最新情報」のテーマでオンラインにて開催した。養護教諭、助産師、保健師など多職種の参加があった。 思春期保健スキルアップセミナーでは助産師、保健師など46名が参加し、良い学びの機会を提供できた。また、今後、取り組まなければならない課題も浮かびあがる形となった。 愛媛県の地域母子保健活動における「切れ目のない支援」に関して、県内の各機関の専門職等が一堂に会する機会を提供し、業種間の垣根を超えた情報交換を行い、取りまとめた意見を県内市町の所管課及び参加者へフィードバックする予定であったが、コロナ対応により参加できないとの声が多く、令和3年度は実施できなかった。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 地域住民への貢献						
① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。	看護実践セミナーを開催し、県内看護師の看護技術向上に貢献する。 ブックメディカルトークは、医療関係の道を目指す高校生が、普段接する機会の少ない情報に触れ、明確な目的意識を持って自己実現を目指すことにつながる事業であり、県立図書館からの依頼に応じて継続して実施する。	看護師、医療職、介護職等多職種を対象に「看護実践セミナー」を開催し、「コロナ禍で酸素化のエビデンスが見直された腹臥位のポジショニングと看護」と題した研修を実施した。 また、松山南高校砥部分校において「ブックトーク・メディカルトーク」を実施した。県立図書館による「ブックトーク」では、多様性をテーマにした「#101人の人生T101色の夢」「みんなちがってみんなステキ」等の書籍6冊を用いた。ブックトークの後の本学教員によるメディカルトークでは、「デンマークに学ぶ福祉用具」を講演した。令和3年度はデザイン科の生徒の関心に寄せて、デザインという概念の広さ、障害当事者にとっての美しさの重要性をデンマークの木製杖を提示して説明した。	2	IV	IV	
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	新型コロナウイルス感染拡大状況や実施する事業内容に応じて、対象となる教育機関や医療機関等に郵送及びホームページで広報する。地域住民や卒業生等への広報活動を行い、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるよう工夫する。	コロナ対策のために人数を制限しての開催となったが、「臨床検査技師セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」等を、ホームページで広報するとともに、事業内容に応じて対象となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報活動を行った。また、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるようなテーマや運営方法を工夫した。	1	III	III	
③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、ホームページや学内ポスターを活用し、学生ボランティア登録の登録サイトを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握して登録の促進を図る。 地域団体や地域住民等からの要請に応じて情報提供や活動呼びかけ、学生の地域貢献活動に繋がるように支援する。ボランティア系サークルや個人登録者の活動実績は大学ホームページや地域交流センター報告書に掲載し、活動の普及・発展を図る。 また、さらなる地域貢献活動の発展に向け、引き続き積極的に地域の情報を収集し、地域交流センターと学生委員会が情報共有をしながら、学生へ周知する。	砥部町主催のこども防災ワークに、本学サークルの医技タットから6名が参加し、地域住民と積極的な交流を図るとともに防災意識の啓発に努めた。さらに、砥部町との連携協定に基づき、砥部町総合防災訓練にも10名が訓練運営スタッフとして参加し、地域住民と連携して地域全体の防災体制の一層の充実強化を図った。 学生ボランティア活動システムの稼働推進のため、学生ボランティア登録サイトをリニューアルした。併せて、ホームページや学内ポスター、メール等により、学生に登録サイトの紹介と新規登録の促進を図った。現在、ボランティアサークル6団体、個人33人が学生ボランティア登録サイトに登録している（令和4年1月）。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、学生がボランティア活動をする機会が少なく、学内への活動依頼は砥部町の「とべの里冒険クラブ」のボランティアリーダー募集1件であった。募集に際して、1年生2名、2年生6名、計8名からの申し込みがあった。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。	<p>地域住民の学習や健康づくりのため、利用者のニーズに合わせた学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。</p> <p>砥部町との「連携協力協定」に基づいて、相互交流を一層推進する。</p> <p>地域住民の図書館利用促進のため、資料宅配サービスや記事見出し検索サービスを継続し、より多くの地域住民に利用していただけるよう広報活動を行う。新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、夏季及び春季に閲覧席開放サービスの再開を検討する。</p>	<p>地域交流センターでは、地域住民の子供達の学習や健康づくりのため、備品（プロジェクター、スピーカー等）貸出の準備を行っているが、令和3年度はコロナ禍の影響もあり、学内での活用が7件あったのみで住民への貸し出しは無かった。大学施設についても、砥部町主催の「ストレッチ教室」に体育館を解放したが、例年に比べると大幅に減少し12回の開放にとどまった。</p> <p>図書館においては、地域住民の学習を支援するための夏季及び春季の閲覧席開放サービスも、コロナ禍を考慮し休止したが、図書館へ足を運ぶことの難しい方へのサービスとして図書館資料宅配サービスを行った。</p>	1	III	III	

数値目標		
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間100件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ153件	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言23件、患者・家族会やNPO等への支援7件、行政・関係団体の委員等115件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等8件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計153件の地域貢献活動を行った。
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間10回以上	○専門職対象 講座5回 一般・学生対象 講座5回	<p>専門職対象4事業5講座、一般・学生対象4事業5講座を実施した。</p> <p>・専門職：看護実践セミナー、思春期スキルアップセミナー、母子のための地域包括ケアシステム推進研修会等</p> <p>・一般・学生：えひめ高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、幼稚園児対象感染予防対策事業、サタデースマイルinひろた</p>

特記事項	備考
なし	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	52	52	97.9%
III：年度計画を十分実施している。	41	41	
II：年度計画を十分には実施していない。	2	2	
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<p>1 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数によるきめ細かな教育と国試対策委員の指導等により、令和3年度卒業生の国家試験合格率は看護師100%、保健師100%、助産師100%、臨床検査技師81.5%となり、臨床検査技師を除いて合格率100%の目標を達成することができた。すべての試験において100%を達成できるよう引き続き取り組んでいただきたい。 ・受験生確保対策として取り組んでいるオープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン開催や来学者数を限定して開催するなど工夫を凝らして実施し、大学の魅力を広く県内外にアピールしていることを評価する。ただし、一般前期の出願倍率は、2.8倍（看護学科3.0倍、臨床検査学科2.3倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保できなかったため、さらなる対策を講じていただきたい。 ・そのほかについては、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 <p>2 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度卒業生も就職希望者全員が就職しており、県内就職率は50.5%（48名）と中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）を達成し評価する。県内就職がより期待できる県内高校への説明会や県内医療機関への施設見学等県内就職の魅力紹介や卒業生へのUターン就職支援など、引き続き県内就職率のさらなる向上を図っていただきたい。 ・学生の修学等の利便性向上のために学内のWi-Fi設備の強化やオンデマンドの学習システム（E-study）の充実を行い、様々な形式の課題提示や学生からのレポート提出、一斉アンケート等、対面で行う多様な学習指導を遠隔でも可能となるような環境を実現している。また、対面授業においても、学生の理解度や反応をみるためにこのシステムを有効活用しており評価する。 ・そのほかについては、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 <p>3 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究については、教育研究の基盤となる機器整備や学内競争的研究助成費による支援（7件採択）、論文発表会の開催等研究水準の向上に継続して取り組んでいる。科学研究費補助金の申請率は87.5%、新規採択件数は9件と中期計画に掲げる目標（申請率80%以上、新規採択3件以上）を達成したことは取組みの成果の表れであり評価する。研究成果については、教育への反映及び地域社会への還元をさらに図るよう努められたい。 ・そのほかについても、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 <p>4 社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても新たな事業として、砥部町内幼稚園での感染予防事業を実施し、ニーズに合わせた新たな事業を行っていることを評価する。 ・コロナ対応でひっ迫する保健所やワクチン接種会場への積極的な教員派遣に加え、アストラゼネカワクチン接種に係る会場と人員の提供を行ったことを高く評価する。 ・県内保健医療福祉職のキャリアアップのため、関係団体等が開催する講座や研修会等での講師・技術指導等23件、NPO等への支援7件、行政や関係団体の委員等115件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、153件の地域貢献活動を行っており、中期計画に掲げる目標（年間100件以上）を達成しており高く評価する。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 	B	

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制					
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 理事長を中心とする機動的な運営				自己評価	委員会評価	
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会が大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等法人組織や教授会・学内委員会との連携・協働体制を維持し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。	1	III	III	
② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会ですべての所掌事項を審議するという円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長などが主体的かつ機動的に業務執行を行う。また、各委員会において大学運営にかかわる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。	大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に対応しており、それぞれが主体的に大学運営に携わっている。	1	III	III	
③ 事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。	教職員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	教員と事務局職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行いながら、事業推進と課題解決に当たっている。	1	III	III	
④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。	第2期中期計画最終年度における目標達成のため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。	学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材や老朽化した施設設備の整備、教員研究費の充実など、重点課題に対応するため、財源を弾力的に配分し、効果的な予算執行を行った。 施設整備に関しては、長寿命化計画を策定し、適切に設備改修を行うこととした。 目的積立金の取崩し・活用については、運営調整会議において、各学科の要望を吸い上げるとともに、優先順位を検討し、対象事業を決定した。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 地域に開かれた大学づくり						
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。また、審議会の活性化に向けて運用面の見直しを検討する。	学外の理事・審議会委員から定期的に提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映させている。教育研究審議会については、外部委員からの意見を十分に聴取し、会の活性化を図るために運用方法を見直した。	1	III	III	
② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	学生へのアンケート内容を見直しつつ引き続き実施し、収集した要望や意見を大学運営の改善に活用する。 後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通して、学生や保護者から寄せられる意見を個別に検討し、大学運営に反映する。 ホームページで大学情報を公開し、広く県民から意見を聴くとともに、地域交流企画を継続開催し、地域住民と大学の交流を深める。	従来より早く11月に学生アンケートを実施し、意見・要望を各委員会で検討、可能な範囲で改善に努めた。 また、新たに学生から直接意見を聴くため、学長他管理職と学生との意見交換の機会を設け、そこで寄せられた意見や要望について検討し、大学運営に反映させた。 保護者（後援会）に対し、大学案内、広報誌「砥礪」「キャンパスライフ」を送付し、コロナ禍における感染対策を含めた学内設備の充実や、Wi-Fi環境の充実などの情報提供に努めた。 保護者との交流企画「キャンパスツアー」や地域住民との交流企画「ウェルカムパーティー」、EPU Festivalでの「いもたき」出店については、コロナ対応によりやむを得ず中止とした。	1	III	III	

項目	2 教育研究組織					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。	新規採用教員を適性等に応じて各委員会に配置したほか、国の指針の改正に沿って研究倫理委員会とヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理委員会を研究倫理審査委員会に再編・統合し、委員会活動の強化を図った。	1	III	III	

項目	3 人事					
中期目標	<p>(1) 人事制度の弾力的な運用 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。</p> <p>(2) 適正な業績評価の推進 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(I) 人事制度の弾力的な運用				自己評価	委員会評価	
① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、非常勤講師の早期確保を含め運営に必要な教員の確保を図る。	教員構成や担当分野などを考慮し、必要な非常勤講師や教育協力者を確保した。	1	III	III	
② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。	退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行った。 令和3年4月1日付けで4名、令和3年9月1日付けで3名の新規採用を行った。 この結果、令和4年4月1日付けで56名（欠員3名）の教員を確保している。 また、令和2年度に創設した特任教授・特任講師制度により、特任教授に推薦のあった1名の審査を行い、令和4年4月から適用することとした。	1	III	III	全国的に看護系教員が不足する中、令和3年度に7名を採用するなど教員の確保に努めていることは評価できる。引き続き適正な教員配置に努められたい。
③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。	プロパー職員に各種研修を積極的に受講させ、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	現任のプロパー職員4名に関しては、公立大学協会などの会議や研修会に参加（令和3年度はWEB参加）させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。また、施設管理上、必要となる危険物取扱者乙種の資格取得を支援した。 新規採用プロパー職員については、愛媛県研修所の協力を得て、愛媛県新規採用職員研修（前・中・後期）を受講した。	1	III	III	
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。	教員・学生の研究活動の活性化のため、研究活動の指導・アドバイスに当たる客員教授を任命するとともに、主要な実習施設において臨床教授を任命し、実習体制の充実を図る。 教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、引き続き検討する。	主な実習機関である県立中央病院の看護部長及び臨床検査技師長、愛媛大学医学部附属病院の前臨床検査技師長を臨床教授に任命し、円滑な実習実施のための体制整備を図った。 客員教授である遠藤弥重太氏には研究アドバイザーとして、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	SPODや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中四国協議会等において意見交換を行う。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が主催する研修を学内周知するとともに、教員研究費を確保し、研修等への積極的な参加を促した。 公立大学協会の会議等において、各大学の教職員と情報交換・意見交換を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。	兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	兼業規程、兼業許可基準を適正かつ弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(2) 適正な業績評価の推進						
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	理事長を長とする教員業績評価委員会において、評価制度に基づき適正な評価を実施する。 また、教員の意見を聞きながら、より公正かつ教員の活動を活性化する評価制度となるよう引き続き検討する。	評価の公平性の確保と教員の教育研究活動の活性化の観点から、制度の見直しを行い、令和2年度実績から新しい評価基準で評価を行った。 評価結果は、教授は学部長から、その他の教員に対しては各学科長から直接通知するなど、評価制度の対する教員の理解促進に努めた。 また、令和元年度評価から導入した目標評価制度について、その達成状況等を適切に評価した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。	教員業績評価委員会において、引き続き評価項目や基準の妥当性について検討し、必要に応じて改正を行う。 教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。	教員の業績評価については、教員本人の自己評価を踏まえ、学科長の審査後、教員業績評価委員会において評価を行い、結果は各教員に通知し、教員の諸活動の活性化を促した。通知方法は、教授は学部長から、その他の教員に対しては各学科長から直接伝達した。また、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るため、必要に応じて見直しを行う。	プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、処遇等に反映させる。	プロパー職員の人事評価については、愛媛県職員の人事評価制度を準用して実施し、評価結果を処遇に反映させた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項目	4 事務等の効率化、合理化					
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(1) 事務処理の改善						
事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。	職員の働き方改革と事務のデジタル化を意識しながら、事務分担や事務処理方法を随時見直し、事務局業務の更なる効率化・合理化に努める。専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、経費削減に努める。 引き続き、決裁手続き等の簡素・合理化を検討し実施する。	第3期中期計画期間に向けた「デジタル技術等を活用した大学運営業務改革実行計画」を策定するとともに、同実行計画を推進するための先行実施として、目的積立金を活用して、AI議事録作成システムを導入し、業務の効率化を行った。また、業務改革の具体化の検討の基礎資料とするため、事務局職員の業務量調査・分析をコニカミノルタ（株）に委託し実施した。 さらに、新型コロナ禍における業務継続及び職員の業務効率化、ワークライフバランスの実現を目的として、事務職員の在宅勤務制度を導入した。 また、事務局及び図書館の事務所掌を見直し、業務の準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。	1	IV	IV	
(2) 事務組織の見直し						
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。	法人プロパー事務職員に、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図る。	プロパー職員については、業務の中で職務教育を行うOJTと公立大学協会や図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。	1	III	III	

特記事項	備考
なし	

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	2	2	100%
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	16	16	
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none"> 全国的に看護系教員が不足する中、令和3年4月1日付けで4名、令和3年9月1日付けで3名の新規採用を行い、令和4年4月1日付けで56名（欠員3名）の教員を確保していることは評価できるが、引き続き適正な教員配置に努められたい。 そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。 	A	

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入等の増加					
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(1) 外部資金等の獲得						
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続のための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、学長や科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。 間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。	1	III	III	
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員の業績評価に際して、競争的外部資金獲得を評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図っている。	1	III	III	
③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域のニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	教員研究活動や研究内容に関して大学ホームページ上のコンテンツを充実させるとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。	大学の研究内容を広く学外にPRするため、教員の「研究活動目録」や、論文を掲載した「大学紀要」をホームページで公開するとともに、大学広報誌「砥礪」において教員の研究内容を特集し、県内企業、試験研究機関や県内主要医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。	1	III	III	

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 （申請有資格者対象） 採択件数： 新規・継続併せて6年間で50件 毎年度新規採択：3件以上	○令和3年度申請率 （分担者含む） 87.5% ○採択件数 新規採択 9件 継続採択 13件	科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は87.5%（49人/56人（申請有資格者対象））で、令和2年度申請率（88.7%）と同水準だった。外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は9件と令和2年度の5件を上回り、目標（3件以上）を達成した。3年度の新規採択と継続採択を合わせた採択件数は22件で、28年度15件（新規3件、継続12件）、29年度14件（新規5件、継続9件）、30年度14件（新規6件、継続8件）、元年度18件（新規5件、継続13件）、2年度17件（新規5件、継続12件）と合わせて、100件となり、第二期中期計画（6年間）で50件という目標を達成している。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（２）収入源の拡充						
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。	学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 有料化対象施設の範囲拡大を検討するほか有料公開講座を積極的に開催する。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和3年度も一定数の利用があった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、国の高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免制度の周知など納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。	学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用と納付指導に努めている。 また、国の高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免（国が財源措置）を適切に実施した結果、滞納は発生していない。 なお、コロナ対策における経済困窮学生への授業料減免等の緊急措置については4名が利用した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図る。	本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に設置した「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、令和2年度にリニューアルを行った大学ホームページによりPRを行うとともに、令和2年度に新たにデザインしたチラシ（振込用紙添付）により卒業生に制度を周知した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行					
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（１）管理経費の効率的、効果的執行						
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。 予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	コピー枚数の節減や照明の消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示のほか、教授会等において、照明や冷房のスイッチオフ励行を注意喚起するなど、節減・節電の徹底を図った。また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、コロナ対策のための換気と光熱水費節減の両面を勘案した運用を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、学生定員の増加等に伴う業務量増や土曜日開館に対応し、経費削減に努める。 複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について検討する。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。 複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理、電力契約の見直しによる電気料金の引き下げなどにより、経費の削減に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（２）人件費の効率的、効果的執行						
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	非常勤講師、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	非常勤講師のほか特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努めた。	1	III	III	

項目	3 資産の管理運用					
中期目標	資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（１）資産の適切な管理						
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。	財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	1	III	III	
② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収するとともに、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一部使用を有料化しており、令和3年度も一定数の利用があった。	1	III	III	
（２）資金の適正な運用管理						
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、用途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は用途及び目的ごとに区分した金融機関への預金として、適正に管理している。	1	III	III	

特記事項	備考
なし	

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。			100%
III：年度計画を十分実施している。	12	12	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none">・ 科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、令和3年度の科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は87.5%（49人／56人（申請有資格者対象））であった。新規採択は9件、継続採択を合わせて22件と外部資金獲得に積極的に取り組んでいることを評価する。・ 庁舎管理の委託契約や臨時職員の雇用継続など、業務の合理化と人件費抑制に取り組んでいると認められる。・ そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施					
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>(1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム(注7)の着実な推進を図る。</p> <p>(注7) 大学自らが、自らの責任で大学の諸活動について点検、評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと</p>	<p>第2期中期計画の最終年度であり目標達成に向け、自己点検評価委員会において、主要課題の内容とその進捗状況を委員で情報共有を図り、必要に応じて、ワーキンググループを設置するなど、推進体制を強化する。並行して、次期中期計画の策定について準備を進める。</p>	<p>自己点検評価委員会において、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図った。次期中期計画の策定に向けて、随時「拡大自己点検委員会」を開催して検討を進め、示された中期目標を達成するための中期計画、年度計画を策定した。</p>	1	III	III	
<p>(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。</p>	<p>年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示を進める。</p>	<p>年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。</p>	1	III	III	

項目	2 情報公開及び情報発信					
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。</p>	<p>入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。</p>	<p>入試結果の開示請求について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応した。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>(2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。</p>	<p>タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等、適切な情報発信を図る。 法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などを通じて広く公開するほか、引き続き、ホームページの充実や「大学広報動画」の有効な活用を検討し、大学の魅力をアピールしていく。 「大学案内」、広報誌「砥礪」は大学の魅力をより効果的にアピールするものとなるよう、引き続き内容を検討していく。</p>	<p>コロナ禍により、対面形式の広報行事等の中止や縮小を余儀なくされる中で、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し実施した。 オープンキャンパスの案内に県政広報誌「愛顔のえひめ」を活用したほか、情報番組のスポット情報にも出稿するなど積極的に各広告媒体を活用したほか、昨年度制作したテレビCMを放送するなど情報発信に努めた。 大学ホームページ上にWEBオープンキャンパスを常設し、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。 大学広報誌「砥礪」では広報誌を手にとった方々に大学院の様子を感じていただけるよう、大学院を担当する教授陣の研究活動を紹介する紙面構成とし、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。</p>	1	IV	IV	
<p>(3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民の幅広い利用を促進する。</p>	<p>ホームページの内容・表示方法について検証を行い、学内の情報を逐次発信できるよう、充実を図る。</p>	<p>令和5年度からのホームページリニューアルに向け、広報委員会正副委員長等によるホームページ改修プロジェクトチームにより、教職員や全学生、OC参加者にアンケートを募り、改善点の洗い出しや改修方法について検討、動画投稿コンテンツの新設等を軸とした令和4年度の大規模改修予算を確保、リニューアルに向けた準備を着実に実行した。</p>	1	III	III	

特記事項	備考
なし	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	1	1	100%
III：年度計画を十分実施している。	4	4	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none">・自己点検評価委員会において、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が情報共有を図りながら計画の着実な推進を図っており、大学運営の改善につながっていると認められる。・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等					
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。 また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 施設設備の有効活用						
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づく保守点検や専門的知識を持った日々雇用職員を加えた自主点検を行い、適正な維持管理を行うほか、必要に応じて、有料施設の範囲拡大を検討する。	法令に基づく定期点検や専門知識を持った職員等による自主点検を実施し、破損・故障箇所の修繕や安全対策を行った。 「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和3年度も一定数の利用があった。	1	III	III	
(2) 施設設備の計画的整備						
施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極め、計画的に整備を行う。	安全面・衛生面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。 大規模修繕として、運営費交付金の特別分により、浸水害対策も含む非常用発電機の更新を行う。 また、今後の大学の大規模改修等の基礎資料となる個別施設の長寿命化計画を策定する。	運営費交付金の特別分により、非常用発電設備の更新を行った。 また、学生への主体的学習支援等への情報提供機器として、デジタルサイネージ機器を導入したほか、目的積立金を活用して、学内Wi-Fiの増設、演習室への空調機器の設置、アクティブラーニング用機器やシミュレータ・生物顕微鏡の整備など教育・研究のための環境・設備・機器の新規整備を行うとともに、老朽化した設備・機器の更新を実施した。 さらに、施設の長寿命化計画（令和3年度～12年度の各年度の修繕計画）を令和3年4月9日に策定したうえで、県に対し、令和4年度の大規模修繕費（体育館屋根・渡り廊下の屋上の改修、空調設備の更新）を令和4年度の運営費交付金の特別分で措置するよう要望し、予算化された。 別館（旧歯科技術専門学校校舎）の更なる有効活用については、ワーキンググループを発足させ、教員研究室、フリー学習室、サークル活動等での活用可能性を検討した。	1	IV	IV	

項目	2 安全管理					
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 安全衛生管理及び危機管理				自己評価	委員会評価	
① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。	産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理のための組織を適切に運営するとともに、ストレスチェックや嘱託医による教職員のメンタルヘルス面での支援を充実する。	産業医及び衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的開催するとともに、安全衛生管理計画に基づき、健康診断や職場巡視を着実に実施した。 健康管理業務嘱託医（精神科）の委嘱、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。また、健康管理の面から毎月、過重労働時間を把握し、基準に該当する教職員には保健指導を行っている。 毒物及び劇物については、毒劇物の管理責任者及び使用責任者のもと適正管理・適正処分を行った。	1	III	III	
② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の充実を図る。	「災害対策マニュアル」について、引き続き見直しと拡充を行うとともに、防災訓練の充実、災害時物資の適正な維持管理に努める。 特に防災訓練について、学生参加率の向上、より実践的な訓練計画策定を目指し内容を検討する。 警察等と連携し、学生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催し、事故や犯罪の防止に努める。	災害対策基本法が令和3年度に改正されたことに伴い、「災害対策マニュアル」を見直し、避難勧告に関する記述を修正した。 10月に火災想定避難訓練及び初期消火方法の講習を実施した。新規に企画・実施した防災授業では、大学周辺の地形・地質と過去の災害を踏まえた動画（地震編・水害編）を作成し、災害に対する意識啓発を図った。また、防災授業・防災訓練実施後にはその方法・内容に関してWEB調査を行い、改善すべき点を確認した。 警察等と連携し、学生に対する交通安全講習会を開催し、事故の防止に努めた。	1	IV	IV	
(2) 情報管理体制の拡充						
IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを適宜見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	教職員に対し、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供するとともに、学生に対しては情報セキュリティを「情報科学」「医療情報学」の授業の中に位置付け、情報セキュリティの教育を行う。また、実習前には、「SNSにおける個人情報取り扱い」ガイドブックを配布する等、情報セキュリティ意識の向上を図る。	情報基盤センターが情報セキュリティ対策の強化推進を担い、教職員に対しては、長期休暇や年末年始等に際し、各人が使用している端末の状態を最新しておくよう注意喚起を行うと共に、情報セキュリティに関する情報提供を適宜行い、情報セキュリティ意識の向上に努めた。また、「情報セキュリティポリシー」や「情報基盤及び情報セキュリティ対策に関する規程」等に基づき、セキュリティレベルの高い情報を扱う学内LANに接続する端末と遠隔会議システムにつなぐ端末を区別することとし、個人情報等の流出防止に努めた。 新規採用の教職員に対しては、採用時のオリエンテーションで本学の情報セキュリティ対策の運営体制、「情報漏えい防止対策要領」及び「電子情報の分類及び持ち出し等の基準」を説明し遵守を促した。 学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。 情報基盤センター員は、文部科学省が実施した各種研修に参加し、資質向上に努めた。	1	III	III	

項目	3 人権					
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(1) 人権意識の向上						
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対しては、倫理関係の講義（「生命倫理」「医療と法」「看護倫理」）や各実習において人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。	学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」の授業等において人権意識の啓発を行った。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントIX」を実施し、人権意識の向上を図った。	1	III	III	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等						
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を全教職員に提示する。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談体制の充実について継続して検討する。 教職員を対象としたハラスメント防止研修会を開催し、教職員のハラスメントに対する意識の向上を引き続き進める。	全学生・院生を対象に各種ハラスメントと学生生活全般に関するアンケートを実施した。課題等を分析し、各学科・専攻等で対応策を検討した。 また、学生相談の件数が増加傾向にあるため、学外カウンセラーの相談回数を増やして対応し、更に、今後の学生相談のあり方についても検討した。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントIX」を実施し、人権意識の向上を図った。	1	III	III	

特記事項	備考
なし	

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	2	2	100%
III：年度計画を十分実施している。	5	5	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none">・施設設備について、法令に基づく定期点検や職員による自主点検を実施し、安全面に配慮した環境整備を進めている。・目的積立金を活用して学内Wi-Fiの増設、演習室への空調機器の設置、アクティブラーニング用機器等の整備を行い、学習環境の整備が図られている。・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

6 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から30年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	令和2年度の剰余金 51,218,885円のうち、37,897,528円を知事の承認を得て、目的積立金として積み立てた。	

11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設及び設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
2の3「人事」に記載のとおり	2の3「人事」に記載したとおり	2の3「人事」に記載のとおり、実施した。	

項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の使途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	

項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

参考

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、設立団体の長の附属機関として設置される。

2. 業務内容

- ① 各事業年度及び中期目標期間並びに中期目標期間終了時見込期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
- ② 中期目標の策定や中期計画の認可等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ることなど

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員5人以内
第3条 委員	経営又は教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】任期：令和3年11月12日～令和5年11月11日（*令和3年11月14日～令和5年11月13日）

大塚 岩男	愛媛県商工会議所連合会会頭	*
小椋 史香	愛媛県看護協会会長	
佐伯 由香	愛媛大学大学院教授	委員長
村上 博	愛媛県医師会会長	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所代表）	

（令和4年8月現在）